

平成26年 多賀城市教育委員会第5回臨時会会議録

- 1 会議の年月日 平成26年7月14日(月)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子
教育長 菊地 昭吾
- 4 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 大森 晃
学校教育課長 高砂 弘之
生涯学習課長補佐 伊藤 由美子
文化財課課長 郷右近 正晃
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 5 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 6 開会の時刻 午後1時30分
- 7 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 議事
議案第19号 平成27年度使用教科用図書の採択について

日程第3 その他

委員長 ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第5回臨時会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において今野委員、樋渡委員を指名します。よろしくお願いいたします。

日程第2

議案第19号 平成27年度使用教科用図書の採択について

委員長 それでは、議事に入ります。議案第19号平成27年度使用教科用図書の採択について教育長の説明を求めます。

教育長 議案第19号平成27年度使用教科用図書の採択について学校教育課長から説明させます。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 それでは議案第19号平成27年度多賀城市立小学校使用教科用図書、いわゆる教科書の採択についてご説明いたします。

まず法律ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項に基づき設置されております「仙台地区教科用図書採択協議会」が7月22日に開催されます。

まず別紙資料7ページをご覧くださいと思います。項目1と項目2に分けられていますが、まず項目1です。多賀城市教育委員会における教科書の採択についてということで、仙台地区教科用図書採択協議会は仙台管内13市町村で構成されております。各市町村教育委員会より採択希望の教科書を採択協議会へ報告し、その報告を基に、採択協議会で13市町村が共通して使用する教科書を採択します。

次に、教科書採択の流れについてご説明申し上げます。項目2をご覧ください。多賀城市教育委員会における教科書採択のフローに沿ってご説明いたします。

まず、2の(1)のとおり教科書展示会が最初にございます。市内のすべての小・中学校の先生方が、教科書展示会で教科書を閲覧したところです。期日は6月13日から7月2日まで。市内10校の小・中学校

の先生方が教科書を見ます。

2の(2)のとおり各小学校から、多賀城市教育委員会事務局学校教育課に使用希望教科書の報告がありました。ちなみに教科書は4年間同一の教科書を使用することになっており、小学校と中学校の教科書の採択時期は1年ずれておりますので、平成27年度から4年間使用する教科書の採択を行うのは今年度は小学校のみとなっております。中学校の教科書の採択は来年度ということになります。

次に(3)です。各小学校からの希望のとりまとめです。学校教育課では各小学校から報告された使用希望教科書を取りまとめて、教科書採択計画書を作成しました。

続きまして(4)教科書採択計画書決定でございます。これは本日の教育委員会議案第19号でお示ししております。

次に(5)ですが、教科書採択計画書を仙台地区採択協議会へ報告いたします。ここまでのながれについては、県内全ての市町村教育委員会でも同様でございます。

続いて(6)のとおり、7月22日に開催されます仙台地区採択協議会におきまして、管内13市町村で使用する教科書が採択されることとなります。

一番最後の(7)使用教科書の報告ですが、採択されました平成27年度使用教科書につきましては、7月30日の定例会で報告させていただきます。

続きまして、多賀城市教育委員会として、仙台地区採択協議会に報告する教科書採択計画書についてご説明をいたします。議案書2ページをお開きください。これは小学校の教科書、国語から保健までございますが、多賀城市として使用を希望したい教科書の一覧でございます。市内6小学校から報告がありました希望する教科書の中から、最も希望の多かった1種目1種類に集約したものでございます。

3ページをご覧下さい。3ページには特別支援教育用の教科書でございます。通常星本と呼ばれるものでございます。

続いて4ページをご覧下さい。ここには特別支援教育用の一般図書を取りまとめたものでございます。3ページ4ページにかけての特別支援教育用の教科書と一般図書は、通常学級とは違い、小学校6校から報告されたものをすべて採択計画書に入れてあります。2ページと比べてご覧になりますとよくお分かりになると思いますが、各教科ごとの希望された教科書が2ページでは1種目1種類に集約されているのがお分かり

だと思えます。一人一人の実態に応じた個別指導が要請される特別支援教育では、1種目1種類に集約することはなじまず、各学校から挙げられた教科書及び一般図書をそのまま仙台地区採択協議会に報告することになっております。なお、7月22日に開催されます仙台地区採択協議会で採択された教科書につきましては7月30日の定例会でご報告いたします。以上でご説明を終わらせていただきます。

委員長 教科用図書の法令に基づいた教科書の採択に至るまでの手続き及び手順と、多賀城市教育委員会として案としてまとめた教科書の一覧について学校教育課長からご説明がございました。ただいまの説明について、質疑ありませんか。

樋渡委員 せっかくの教科書展示会に出席できなくて申し訳ございませんでした。2つあるのですが、1つは質問で3ページにあります。星本ということでご説明いただいたのですが、この星が2つとか3つとかいうのは、生徒さんのレベルに合わせて星が2つとか3つとかいう形になるということ考えてよろしいのでしょうか。

学校教育課長 この星印については、おっしゃるとおりでございます。「こくご」と書いてある隣に星がありますように、星の数が多いほど障害のレベルが高くなります。それに従って選定されております。

委員長 よろしいですか。

樋渡委員 はい。もう1つですが、ご説明のところで市内10校の小中学校の「先生方が」教科書を見るということを書いてあったのですが、一般的には「教師が」の表現の方がいいのかなと個人的には思いましたので。

学校教育課長 おっしゃるとおりでございます。そのとおり訂正させていただきます。

委員長 他に質疑ありませんか。それでは私の方から1つだけ質問があるのですが、2ページの普通学級使用の教科書ですが、今回多賀城市内の各学校から一番要請の多かったものを多賀城市教育委員会としてまとめた訳ですけれども、これは現在26年度に使っている教科書と出版社等が違っているものはありますか。全部同じですか。だいたいよろしいのですが。教科書はそんなに大幅にがらっと変えれば良いというものではないと思いますが、その辺のところを参考までに教えていただきたいと思えます。

学校教育課長 現在と違うものは、理科が現行で使っている教科書は「東書」なのですけれども、学校から挙げてきたものを集約したものではありません。「大日本」になっております。ここが違います。あとは全て同じでございます。

今使っている教科書を参考にして決めることのないように、できるだけ先入観を無くして見てもらうという意味合いがあります。とにかく全部を見たうえで、採択基準に従って選んでいるということだけは申し上げておきます。

樋渡委員 2ページのところに、例えば国語ですと「東書」と書いてありますけれど、131から631と番号がふってあるのは、1年生から6年生用というふうに考えるのかなと解釈したのですけれども。各学校で同じ会社が発行している教科書を各学年で共通ということと考えるのかと思うのですが、学年によっては例えば別な出版会社のとかそういうご意見は無かったのでしょうか。そこだけ教えていただければと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 これにつきましては、各学校の希望がまちまちになる場合もあります。それで第2希望まで出してもらっています。第1希望で1番多い教科書を取上げて、採択希望教科書としてここに取上げています。それで各学年ごとについては、どうのこうのということについて記述するような文面はございませんので、そのあたりのところについては、各学校で独自に判断したうえで出してきておりますので、こちらでは知る由がないというのが正直なところです。

樋渡委員 1学年ごと、例えば1年生、2年生、3年生、6年生までの、国語に関しては、例えば1年生の先生方は東の出版社とか、2年生の先生方は西の出版社とか、そういうのでなくて、国語として一括して1年生から6年生の教科書を決めるという形なのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 そのとおりでございます。各学年ごとに見るというよりは、全部見ていただいて総合的に判断していただくという形での報告を出してもらってします。

樋渡委員 わかりました。ありがとうございました。

委員長 国語の教科書の131から631というのは、この131の1というのは多分1年生という意味ですね。

学校教育課長 はい。そうでございます。

委員長 631の6というのは6年生というふうな。これは事務処理上の番号ということだと思いますけれども。

学校教育課長 はい。そうでございます。

委員長 他に質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないようですので、採決に入ります。議案第19号について、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議がないものと認め、議案第19号について原案のとおり決定します。あとは、これをもって教科書採択計画書を採択協議会に報告し、その結果どうなったかということは、30日の日に報告があるということですね。

学校教育課長 はい、そうでございます。

日程第3 その他

委員長 次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いします。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。これをもって、多賀城市教育委員会第5回臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

午後1時45分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成26年7月30日

多賀城市教育委員会

委員長

印

委員

印

委員

印